

私たちは何に立ち向かうのか

寺島 栄宏



*はじめに

安倍政権は「特定秘密保護法」反対の声の多さに驚き、法案成立の3日後の夕刻、NHKはニュースを中断し、急ぎよ総理記者会見を放送、総理は一方的に自己弁護した。他方、自民党は問題点を指摘した主要紙を攻撃した。会見で安倍は「国民の知る権利を侵すとか、一般の人が逮捕されるなど、断じてない」と何度も断言した。しかし「条文には書かれている」と記者の誰ひとり質問しなかった。集会やデモにも行けない広範な国民は「ウソ」だと判らず、安倍支持の影響は続く。

*法案成立と引きかえに得たもの

この間の「特定秘密保護法」廃案を求める運動が得たものは、何だろうか。

終盤になって一部を除いたマスコミが、こぞって法案の重大性を報道したことで、「秘密保護法」の運用に不安70・8%、国会の議論が不十分で「廃止」「修正」を合わせるに82・3%になり、国民は強行採決に不満を示した。その結果、安倍内閣支持率を1割強(10・3%)低下させ、法案の修正に廻った政党に矛盾が深まり、安倍すり寄りに決別する

議員が生まれた、など、緒戦の変化を獲得した。問題は、今後だ。

法律の廃止ならば、国政選挙を経て国会で決着を！ の声もある。勿論、肯けるが、ことは、注意深い検討が必要だと思う。

*一般の法律と違い憲法侵害する重大性

まず、「特定秘密保護法」の重大性が他の法律とまったく違う。「特定秘密保護法」は憲法を侵害(個人の自由を網をかけて憲法を機能停止に)していく法なのだ。

*主権在民を振り崩す仕方の歴史比較

国会の審議で出色だったのは、石原慎太郎議員が安倍晋三総理を前に言った言葉だ。

「あなたのおじいさんの岸信介さんのやり方で、毅然としてやりなさい」

安保条約の成立によって整備された安保の法体系は、主権在民の「外」から押しつけ、国民の権利を侵害する。他方「秘密保護法」は、主権在民の内部から国民の権利を掘り崩していく。まさに、より深刻なのだ。これは、安倍の国民に対する宣戦布告!! と言うべき事態なのだ。

*安倍内閣の強さの性格と弱点を見つめた市民運動とマスコミの戦略を

自民党は前回の参院選比例代表で、投票率53%で37%の支持を得た。棄権した人を考慮すれば、安倍支持層は国民の2割を切った。私達には対象を格段に広げた運動が鍵になる。公明党は、「秘密保護法」成立に手を貸したが、原発再稼働では安倍政権の突っ走り路線に対し足場は異なる。前回の参院選「将来的な原発ゼロ」の公約は重い。再稼働問題は、自公政権の連携のアキレス腱ともなる。故にロビー活動の拠所でもある。

今後「特定秘密保護法」廃止を求める法案の提出は、脱原発・再稼働反対の運動と共に再高揚し、市民運動の側と政党の連携のもと、国会会期と結ぶ市民運動の盛り上がり、全国的な展開と噛み合せて進めることが期待される。大事なことは、安倍内閣独走を阻止するための脱原発保守層と、3・11後の市民運動の連携の探求、それにマスコミとの付き合い方だ。広く社会の広範な層に影響を与える意識的な反原発運動・秘密保護法廃止運動の作戦が必要とされる。その一環として重要なのがマスコミ取材との付き合いだ。歴史の教えでは多くのマスコミが全体として良い仕事が出る基本は、市民運動が盛り上がった時だ。社内も良い情報が出し易く、また通り易くなる。何故ならマスコミは企業だから。

(てらしま・しげひろ/ジャーナリスト)